

島根県中山間地域研究センターにおける公的研究費の管理運営体制

平成28年4月1日

島根県中山間地域研究センター

島根県中山間地域研究センターでは、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づき、公的研究費（競争的資金等）に係る管理運営体制を下記のとおり定めました。

1 運営・管理責任者

- (1) 最高管理責任者：センター所長
センター全体を統括し、競争的資金等の運営・管理について最終責任を負う者。
- (2) 統括管理責任者：企画情報部長
最高管理責任者を補佐し、競争的資金等の運営・管理について機関全体を統括する実質的な責任と権限を持つ者。
- (3) コンプライアンス推進責任者：企画情報部企画振興スタッフ調整監
センター内における競争的資金等の運営・管理について実質的な責任と権限を持つ者。

2 不正防止計画推進部署

不正防止計画の推進を担当する部署は次のとおりです。

企画情報部企画振興スタッフ)

〒690-3405 住所 島根県飯石郡飯南町上来島 1207

電話 0854-76-3809

FAX 0854-76-3758

電子メール chusankan@pref.shimane.lg.jp

3 相談窓口

競争的資金等に係る事務処理手続き及び使用に関するルールなどについての相談窓口は次のとおりです。

企画情報部総務課

〒690-3405 住所 島根県飯石郡飯南町上来島 1207

電話 0854-76-2025

FAX 0854-76-3758

電子メール chusankan@pref.shimane.lg.jp

4 通報（告発）窓口

競争的資金等に係る不正などに関する通報窓口は次のとおりです。

企画情報部総務課

〒690-3405 住所 島根県飯石郡飯南町上来島 1207

電話 0854-76-2025

FAX 0854-76-3758

電子メール chusankan@pref.shimane.lg.jp